

2. 化学療法

P	P l a n 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ①院内で行われるがん薬物療法の実態を把握する。 ②院内のがん薬物療法レジメンについて、新規作成や適宜見直しを行う。 ③がん薬物療法看護の質の向上を図る。 ④アピアランスケア支援活動を行う。
D	D o 実 行	<ul style="list-style-type: none"> ①外来・入院におけるがん薬物療法のデータを抽出する ②定期的に委員会を開催し、院内のレジメン運用を確認する。また、新規の依頼に対し、委員会で早急にエビデンスに基づいた適正なレジメン作成を行う。 ③がん薬物療法看護について、研修会（4回シリーズ／年）を開催する ④定期的なアピアランスケア教室や相談会を開催する。
C	C h e c k 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ①外来・入院のそれぞれのがん薬物療法やレジメンを精査するとともに、月・年度別に比較し、動向等を評価する。 ②定期の委員会の際に、レジメン件数やレジメン使用件数を元に既存レジメンの見直し、エビデンスの情報収集に努め管理していく。 ③がん薬物療法看護研修会開催直前と開催後3ヶ月後に受講者アンケートを取り、受講後どのような変化がみられたかを確認する ④アピアランスケア教室への参加人数や、相談件数・内容を把握する。
A	A C T 改 善	<ul style="list-style-type: none"> ①評価を基に、個々の医師による医療行為の偏差を解消し、がん薬物療法の均てん化を図る。 ②レジメン運用に不具合があれば、適時委員会を開催し早急に解決する。また、院内の医師をはじめとし、病院全で監査していく。 ③アンケート結果を基に、がん薬物療法看護研修会内容の見直しを行う。また、直接指導（OJT）も考慮する。 ④患者のニーズを把握し、アピアランスケア教室や相談会を充実させる。